

③青年就農給付金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、就農前の研修期間(2年以内)および経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。

青年就農給付金の主な内容

	準備型	経営開始型
支援内容	就農予定時の年齢が原則45歳未満である者に対し、研修期間中について、年間150万円を最長2年間給付	独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満である者について、年間150万円を最長5年間給付
交付要件	都道府県が認める研修機関・先進農家などで、おおむね1年以上かつ年間1,200時間以上研修するなど	人・農地・プラン(被災地は経営再開マスター・プラン)に位置づけられていること(見込み含む)など
留意点	研修終了後1年内に就農しなかった場合や、給付期間の1.5倍(最低2年)以上農業を継続しない場合は返還	市町村が適切な就農をしていないと判断した場合や、給付金を除いた本人の前年の所得の合計が250万円以上となつた場合は給付停止



6. 農業法人に就職するには

農業法人は全国で約18,200社あります。家族だけで設立した法人から従業員が100人以上の大規模な法人まで様々なタイプがあります。経営の「多角化」が進んでいて、稻作、野菜、果樹、畜産など複数の作目を組み合わせたり、加工販売まで行っていたり、あるいは観光農園などを行う経営が増えています。そのため、農作業従事者だけでなく、企画・販売などが多様な能力が求められています。給与水準はあまり高いとは言えず、労働保険、社会保険、就業規則などの就業環境も様々ですが、有能な人材を確保したい農業法人を中心、就業環境の整備が進められつつあります。

全国新規就農相談センターのホームページ、都道府県新規就農相談センターでの相談、ハローワーク、新・農業人フェアなどのイベントを活用して、希望する農業法人を見つけてましょう。また、農業インターンシップなどを活用して希望する法人で就業体験し、働くイメージをつかみましょう。就業する際には業務内容、勤務条件、就業環境、将来像についてよく話し合った上で、労働契約を書面で結びます。

7. 相談窓口

より詳しい内容を知りたい方、相談したい方は、全国および都道府県新規就農相談センターにいる専門の相談員が応対します。電話予約の上、お越しください。

全国新規就農相談センター

東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル2F
全国農業会議所内
JR四ツ谷駅徒歩8分 地下鉄有楽町線麹町駅徒歩3分
TEL:03-6910-1133 E-mail:guide@nca.or.jp

都道府県新規就農相談センター一覧

(<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/center/>)



きっと見つかる あなたの農業
全国新規就農相談センター

全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル2F
TEL: 03-6910-1133 FAX: 03-3261-5131 <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/>

(2014年7月作成)



農業の はじめ方ガイド

様々な就農パターン

公的支援の活用

自治体の支援を活用する
就農スタイル

研修助成金をもらいながら研修を積み、その自治体で就農します。地域・作目は限られていますが、販路、経営形態が安定しているため、就農定着率は非常に高いです。

高い就農
定着率



既存農家の経営継承

後継者のいない農家の経営をそのまま引き継ぐ就農スタイル

農地・栽培技術・機械施設がセットで引き継ぎます。地域・作目は限られていますが、優秀な経営を引き継ぐことも可能です。

貴重な
経営資源を
引き継ごう



農業法人に就職

農業法人で従業員として働く
就農スタイル

作目、地域の様々な農業法人が求人しています。農作業従事者だけでなく、多様な人材を求める農業法人が増えていました。将来は、経営幹部、社長になることもあります。



給料を
もらって
農業

法人従業員から独立

農業法人で働きながら、技術・知識を身につけて独立を果たす就農スタイル
最新の農業経営を身につけられます。将来独立したい人を支援している農業法人やNPO法人があります。

最新の
経営を学んで
独立へ



自ら農地・資金・施設を準備する

自分がやりたい経営を自由に
目指す就農スタイル

農地の確保は、地域の農業者から信頼される必要があります。
農地取得については、農業委員会または農地中間管理機構に相談しましょう。



思い描いた
経営を実現

● 有機農業

近年は、食の安全・安心や環境問題への問題意識から、有機農業を行いたい就農希望者が増えています。
有機農産物であることを示す有機JASマークの取得には毎年経費がかかります。それに見合った価格で販売できるだけのマーケティング能力が必要です。

有機JASマークの認証を
受けないと、有機農産物表示を
することはできません。



1. まずは体験を

職業として農業を選択する前に、体を動かして学びましょう。夢や憧れだけで農業の世界に飛び込み、現実とのギャップに苦悩する人達がたくさんいます。後悔しないためにも、就農する前にできるだけ本格的な農業体験をしてみましょう。

① チャレンジ・ザ農業体験・研修

農業経験がない方から実践的な研修を受けたい方まで、自分の状況に合わせてコースを選択できることが特徴です。

【研修期間】 3日間・5日間・1ヶ月間・3ヶ月間

【費用】 3日間: 14,000円、5日間: 25,000円、
1ヶ月間: 73,000円、3ヶ月間: 203,000円

【研修部門】 ①稻作 ②野菜 ③有機野菜 ④水耕栽培 ⑤畜産 ⑥農産加工

【研修場所】 日本農業実践学園

(茨城県水戸市内原町1496)

【申し込み期限】 体験・研修開始日の1週間前まで

【お問い合わせ先】 全国農業会議所 全国新規就農相談センター
TEL 03-6910-1133 FAX 03-3261-5131

【詳細】 <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/taiken/>



② 農業インターンシップ

農業への理解を深めたり、農業法人等への就職を具体的にイメージしたりすることを目的に、農業法人等で農業体験するものです。体験は通年可能です。

【体験期間】 1週間～6週間

【参加資格】 ・農業に関心のある方
・健康体で農作業ができる体力があること
・受け入れ法人等の規則に基づきルールを守れる方
・学生(高校生以上)および社会人

【費用】 無料(受け入れ法人等までの交通費は自己負担)

【受け入れ先】 全国の農業法人等(約300社)

【食事・宿泊】 受け入れ先が負担し、原則経営者宅・社宅などに住み込み
体験開始希望日の2週間前まで

(公社)日本農業法人協会

TEL 03-6268-9500 FAX 03-3237-6811

MAIL intern@hojin.or.jp

上記お申し込み先あるいは

全国農業会議所 全国新規就農相談センター

TEL 03-6910-1133 FAX 03-3261-5131

【詳細】 <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/intern/>

③ 学校で学ぶ

農業大学校(道府県)や民間の農業者研修教育施設では、土日や夏期休暇などを利用して、勤めながら農業の初步的知識や技術の習得、体験ができます。

レベルや、時間にあわせたコースがあります。

(例)

■ 農業大学校(道府県)…専門学校山梨県立農業大学校就農トレーニング塾など
■ 民間の農業研修教育施設…日本農業実践学園就農準備校コースなど



2. 本格的な研修へ

1日～数週間程度の体験を終えたら、1～2年の本格的な研修を受け
て栽培技術や経営ノウハウを身につけましょう。

① 自治体が行う研修を活用

公的な研修施設で、その地域の推奨作目の基本が学べます。また、地元農家とのつきあいもでき、既に就農している先輩から話を聞くこともできます。研修助成金(生活費)が支給されることもあります。

② 技術の高い農家で研修

農業経営を学ぶには、自分が目指す農業を行っている農家で研修することが有効です。受け入れ農家は、自分で行動して探しても良いですが、都道府県新規就農相談センターで紹介してもらえることもあります。研修中の待遇については、あらかじめよく話し合いましょう。

③ 農業法人で研修

最新の経営ノウハウを学ぶには農業法人が一番です。法人の従業員として働き、給料をもらしながら栽培技術や経営ノウハウを身につけることが可能です。勤務内容、待遇などについては、あらかじめ確認しましょう。

④ 農業大学校(道府県)や民間の研修教育機関で研修

休日等を利用した短期研修から、2年間の本格的な研修まで、様々なコースを用意しています。

○農業を学ぶための学校のご案内

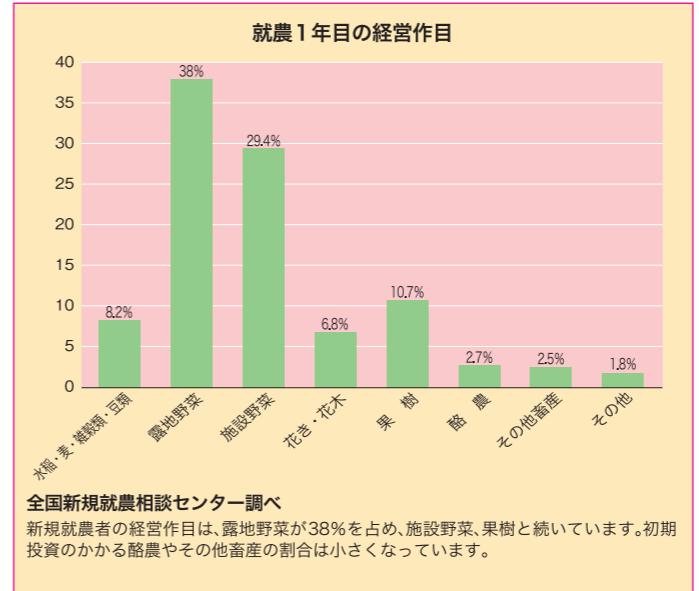
http://www.maff.go.jp/j/keiei/zinzai/kyoiku/kyouku_syoukai.html

3. 経営計画を立てるには

本格的な研修を終えたら(終える前に)経営計画を立て、目指す経営像が実現可能かよく吟味します。作目、経営農地面積、労働力、資金から、生産計画を立て、どの程度の収益を上げられるか計算しましょう。収量や販売価格は、農林水産省や各地の卸売市場のホームページで分かる数値が参考になります。1年目から平均収量を上げることは難しいので、収量は低めに見積もりましょう。機械や施設の値段は農林水産省やメーカー、販売店のホームページから確認できます。地域での標準的な作型や必要な設備などを知るには、都道府県の普及組織に聞くことも有効です(「○○農業指導普及センター」などの名称)。初期費用を抑えるためには、中古で購入したり、離農農家から安く譲ってもらうことも考えましょう。

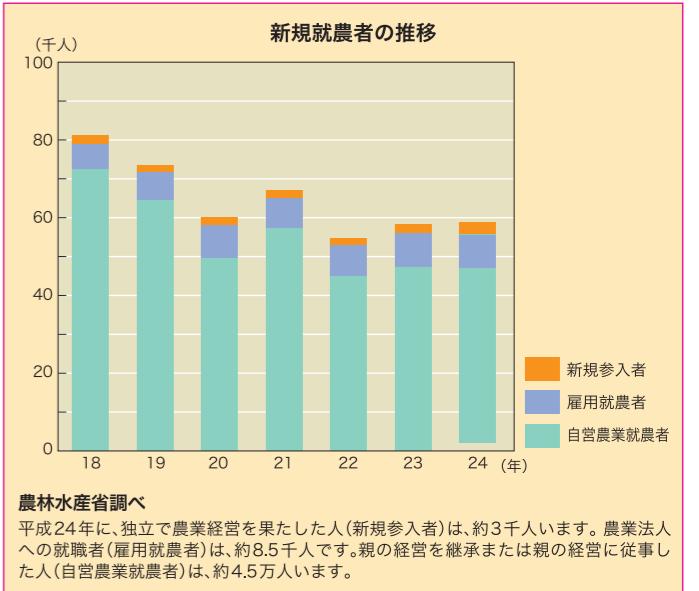
○農林水産省の統計情報

『農業経営統計調査』(毎年) 作目別品目別の経営内容・生産費など
『農業物価統計』(毎年) 肥料・農薬・機械の購入価格
『農林業センサス』(5年ごと) 農業者数・農地面積など農業構造全般
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>



全国新規就農相談センター調べ

新規就農者の経営作目は、露地野菜が38%を占め、施設野菜、果樹と続いています。初期投資のかかる酪農やその他畜産の割合は小さくなっています。



農林水産省調べ

平成24年に、独立で農業経営を果たした人(新規参入者)は、約3千人います。農業法人への就職者(雇用就農者)は、約8.5千人です。親の経営を継承または親の経営に従事した人(自営農業就農者)は、約4.5万人います。

4. 農地を借りる(買う)には

① 情報収集

農地情報提供システムのホームページで、全国各地の借りられる(買える)農地情報が分かれます。

○農地情報提供システム (<http://agri.nca.or.jp>)

② 手続き

当事者同士で契約を結ぶだけでは、農地を買ったり借りたりすることはできないので、下記いずれかの手続きをとる必要があります。

■ 農業委員会の許可を受ける

各市町村にある農業委員会で許可を受けます。新規就農者であるからという理由で許可されない事はありませんが、許可にあたっては農地法等に定める要件を満たす必要があります。

■ 農地中間管理機構で借り受ける

農地中間管理機構が定期的に行う、農地借り受け希望者の募集へ応募します。機構では、貸し付けようとする農地が出てきた時点で協議を行い、貸付先を決定します。貸付先として選ばれた後は、県の認可を受けて農地を借りることができます。

5. 活用できる支援策

① 自治体

都道府県、市町村の各段階で、①研修中や営農開始後の生活費の助成、②住宅のあっせんや家賃の助成、③無利子資金の貸与など、就農を促進する様々な支援が行われています。

○受入支援情報 (<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/support/>)

② 青年等就農資金・近代化資金など

機械の購入代や施設の建設費などのほか、種苗代や肥料代などの営農資金が必要です。また、経営が成り立つまでは3～5年かかる事も多いため、十分な生活資金を準備しましょう。

機械や施設を購入するときには、青年等就農資金が利用できます。無利子、返済12年以内(据置期間5年)の資金を最高3,700万円借りられます。借り入れには、市町村から認定を受けた認定新規就農者になった上で、貸付審査を通過必要があります。そのほか、農業近代化資金などの長期低金利の資金があります。

就農1年目の平均費用と自己資金

費用	営農面		生活面		自己資金	
	機械施設	営農資金	費用合計	自己資金		
資金 A	B	A+B	C	C-(A+B)		
500	158	658	332	-326	227	262

全国新規就農相談センター調べ

就農1年目の営農費用の平均は、機械・施設費用などに500万円、種苗・肥料・農業代などの営農資金に158万円かかっています。しかし、営農のための自己資金の平均は332万円であり、残りは借入金でまかなっている状況です。